

令和3年9月25日
サービス開始

JAバンク岩手

JAバンク優遇 プログラム

優遇対象となった方は、
翌月25日から翌々月24日まで

① 提携ATM入出金手数料が、時間
帯問わず最大3回まで無料!

※提携ATM(セブン銀行、イーネット、ローソン銀行、ゆうちょ銀行)の入出金
手数料が対象です。

② JAネットバンクでの振込手数料
が最大2回まで無料!

©よりぞう

優遇プログラムとは?

JAとのお取引内容に応じて、各種手数料の優遇を行うサービスです。
個人のお客さまは、申込手続き不要で自動的にこのプログラムが適用されます。

ステージとは?判定月や適用期間について

- お客さまとJAとのお取引内容を毎月末時点でポイントに換算します(初回判定月は令和3年8月)。
- 合計得点に応じて、お客さまごとにステージ1、ステージ2、ステージ3の3段階のステージを設定させていただき、翌月25日～翌々月24日までの1か月間、ステージに応じて各種手数料の優遇を行います。
- お客さまに適用するステージは、毎月25日に更新します。



※対象取引やポイント等の詳細は、各JA
へお問い合わせください。

※また、対象取引、ポイント、優遇内容は
JAによって異なる場合がございます。

ステージの確認方法は?

- ① JAネットバンクログイン時にトップ画面で確認(令和3年9月25日以降)
- ② 提携ATMでの取引後に出力されるご利用明細で確認(令和3年10月1日以降)
- ③ お取引のあるJAの窓口で確認

コンビニATM無料サービスの終了について

JAバンク優遇プログラムのサービス開始に伴い、令和3年9月30日(木)をもちまして、コンビニATM無料サービスを終了いたします。

▶詳しくは裏面をご覧ください。



お取引内容ごとのポイント

▼下記合計点によりステージが決定します。

対象取引	取引内容(ポイント条件)	ポイント
組合員資格	判定月の月末時点で、JAの正組合員資格・准組合員資格を持っていること。 または、正組合員の家族であること。	2
給与振込	判定月またはその前月に5万円以上の給与振込があること。	2
年金受取	一定期間内に年金の受取があること。 【判定月またはその前月】農林年金、国民年金、厚生年金、共済年金、船員年金 【判定月またはその前月、前々月】農業者年金	2
JAカード利用	判定月またはその前月、前々月にJAカード利用代金の引き落としがあること。	1
定期貯金/ 定期積金	判定月の月末時点で、定期貯金・定期積金どちらか1年以上の契約があること。	1
各種ローンの ご利用	判定月の月末時点で、当組合所定のローンの残高があること。 (住宅、リフォーム、教育、マイカー、カード、多目的、フリーローン等)	1

ステージ別の優遇内容と回数

優遇対応	ステージ1 (0~1点)	ステージ2 (2点)	ステージ3 (3点以上)
提携ATM入出金手数料無料	—	月2回	月3回
JAネットバンク振込手数料無料	—	月1回	月2回

※ステージ適用期間内の上限回数です。回数はお取引内容に応じて、適用期間ごとに更新されます。

留意点等

●記載のない年金等については窓口でお問い合わせください。●ローンの種類によっては対象とならない場合もあります。●返済が遅れているローンはポイント加算の対象となりません。●同一項目内で複数契約がある場合は二重に計上されません。●金融情勢の変化などにより、当サービスの内容を予告なく変更・停止する場合があります。

詳しくはお近くのJAバンク窓口まで、お気軽にお問い合わせください。

 **JAいわて平泉**
本店 ☎0191-23-3007

☐千厩支店 ☎0191-52-3154
☐藤沢支店 ☎0191-63-2336
☐大東支店 ☎0191-75-2110
☐東山支店 ☎0191-47-2929

☐室根支店 ☎0191-64-3111
☐川崎出張所 ☎0191-43-3141
☐一関中央支店 ☎0191-23-9175
☐巖美出張所 ☎0191-29-2011

☐花泉支店 ☎0191-82-2411
☐永井出張所 ☎0191-84-2241
☐平泉支店 ☎0191-46-2311